

**住所が変更となった方、現在登録している住所がわからぬ方、
念のため住所を申告したい方のみご記入・提出をお願いします。**

トキテツサポーターズクラブ 住所変更届出

こども会員の入会は、保護者様が一般会員としてご入会することが条件です。また、2026年4月1日で中学生になる方は、一般会員でのお手続きをお願いいたします。

記入いただいた個人情報はクラブの業務のみに使用し、目的外に使用することはありません。

【該当の方のお名前】

一般 会員	ふりがな 氏名	
一般 会員	ふりがな 氏名	

こども 会員	ふりがな 氏名	
こども 会員	ふりがな 氏名	

【新しいご住所】

マンション、アパートなどの集合住宅にお住まいの方は、建物名と号室名も必ずご記入ください。

住 所	〒
電 話 番 号	

【当届出の提出先と会費のお支払いについて】次の①か②の方法でお手続きください

① 駅でお支払いの方：当届出と会費をお持ちになってお越しください

- 直江津駅、春日山駅、高田駅、上越妙高駅、新井駅、妙高高原駅、能生駅及び糸魚川駅の各窓口
(各窓口の営業時間内)
 - 銀行振込の方：ご入金前に、当届出をメール、FAX、郵送でお送りください。
- 〒942-0003 上越市東町1番地1 えちごトキめき鉄道株内 トキテツサポーターズクラブ事務局
電話：025-546-5520、FAX：025-543-8020、メール：supporter@echigo-tokimeki.co.jp
メールに当届出が添付できない場合は、本文に同様の内容を箇条書き等で入力し、ご送信ください。

住所変更がない方は、お名前と電話番号の申告、
会費のお支払いのみでお手続きいただけます。

詳しくは、「重要：トキテツサポーターズクラブに関するお知らせ」裏面の、
「2026/3/31 で会員有効期限が満了となる方・新規入会を検討されている方へ」
をあわせてご確認ください。